

第57期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

株式会社ムロコーポレーション

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.muro.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

(連結注記表)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 6社 |
| ・連結子会社の名称 | 北関東プレーティング株式会社
エム・シー・アイ株式会社
ムロ ノース アメリカ インク
ムロテック オハイオ コーポレーション
ムロ テック ベトナム コーポレーション
ピーティー ムロテック インドネシア |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・主要な会社等の名称 | 3MT (THAILAND) CO., LTD. |
| ・持分法を適用しない理由 | 連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ムロ ノース アメリカ インク、ムロテック オハイオ コーポレーション、ムロ テック ベトナム コーポレーション及びピーティー ムロテック インドネシアの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・ 製品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 9～17年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、過去の貸倒実績等に基づき必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が260,166千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,949千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.63円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

清原工場財団

建物及び構築物	212,164千円
---------	-----------

機械装置及び運搬具	315千円
-----------	-------

土地	706,035千円
----	-----------

計	918,515千円
---	-----------

担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
-------	-----------

1年内返済予定の長期借入金	66,400千円
---------------	----------

長期借入金	823,600千円
-------	-----------

計	1,190,000千円
---	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,867,405千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	6,546,200株	一株	一株	6,546,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成25年6月25日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 123,726千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月25日開催の第57期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 123,726千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,791,029	3,791,029	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,130,588	3,130,588	—
(3) 電子記録債権	657,621	657,621	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	762,253	762,253	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,532,069)	(2,532,069)	—
(6) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(156,032)	(155,093)	△939
(8) 未払金	(707,702)	(707,702)	—
(9) 長期借入金	(1,458,506)	(1,440,449)	△18,057

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,642円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	104円54銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23,246千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・ 製品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 9～17年

工具器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

清原工場財団

建物 212,164千円

機械及び装置 315千円

土地 706,035千円

計 918,515千円

担保に係る債務

短期借入金 300,000千円

1年内返済予定の長期借入金 66,400千円

長期借入金 823,600千円

計 1,190,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,772,920千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ムロテック オハイオ コーポレーション 485,194千円

(4,714千米ドル)

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 603,720千円

長期金銭債権 1,734,646千円

短期金銭債務 276,960千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 455,076千円

仕入高及びその他の営業取引 1,263,356千円

営業取引以外の取引高 134,286千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	359,884株	一株	一株	359,884株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	24,413千円
賞与引当金否認額	103,102千円
役員賞与引当金否認額	11,578千円
たな卸資産評価損	7,223千円
未払社会保険料	15,177千円
その他	7,623千円
繰延税金資産（流動）の純額	169,118千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	861千円
退職給付引当金否認額	85,629千円
役員退職慰労引当金否認額	121,711千円
会員権評価損	34,892千円
投資有価証券評価損	11,755千円
減損損失	26,579千円
投資損失引当金否認額	123,548千円
外国子会社みなし配当相当額	21,267千円
その他	6,551千円
繰延税金資産（固定）小計	432,796千円
評価性引当額	△222,921千円
繰延税金資産（固定）合計	209,875千円
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	△29,645千円
固定資産圧縮積立金	△1,810千円
その他有価証券評価差額金	△116,737千円
その他	△4,796千円
繰延税金負債（固定）小計	△152,990千円
繰延税金資産（固定）の純額	56,885千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
住民税均等割	0.9
受取配当金の益金不算入額	△1.2
海外子会社受取配当金の益金不算入額	△0.4
交際費の損金不算入額	0.3
評価性引当額	4.5
法定実効税率変更による調整額	1.9
法人税の特別控除額	△0.7
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%

- (3) 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,391千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	15,840千円
1 年超	669,240千円
合計	685,080千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千 円) (注 3)	科 目	期末残高 (千 円) (注 3)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 の 関 係				
子会社	ムロ テック ベトナム コーポレーション	所有 直接100.0	有	資金の援助	貸付金の返済	57,260	短期貸付金	78,812
					利息の受取 (注1)	5,189	長期貸付金	59,108
子会社	ムロテック オハイオ コーポレーション	所有 直接100.0	有	資金の援助	資金の貸付	164,496	短期貸付金	98,803
					貸付金の返済	105,560	長期貸付金	749,257
					利息の受取 (注1)	19,777	流動資産 のその他	3,351
子会社	ビーティー ムロテック インドネシア	所有 直接99.0	有	資金の援助	債務保証 (注4)	485,194 (4,714千ドル)	(注2)	
					資金の貸付 利息の受取 (注1)	596,720 11,474	長期貸付金 流動資産の その他	926,280 13,576

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 子会社への投資に対し、合計349,996千円の投資損失引当金を計上しております。また、当事業年度において、ムロテック オハイオ コーポレーションへの投資に対して投資損失引当金繰入額164,966千円を計上しております。

(注3) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注4) ムロテック オハイオ コーポレーションの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,576円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	107円20銭